

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

|  |  |   |  |             |                  |
|--|--|---|--|-------------|------------------|
| 事業名  | 一般国道56号 窪川佐賀道路                                   | 事業区分  | 一般国道   | 事業主体        | 国土交通省<br>四国地方整備局 |
| 起終点  | 自：高知県高岡郡四万十町平串<br>至：高知県幡多郡黒潮町佐賀                  |   | 延長   | 11.2km      |                  |
| 事業概要   |  |   |  |             |                  |
| 一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約350kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、窪川佐賀道路に並行する現道区間においては、線形不良・災害危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている。 |  |   |  |             |                  |
| H24年度事業化   | H16年度都市計画決定<br>(H20年度都市計画変更)                     | H26年度用地着手   | H27年度工事着手（佐賀工区）<br>R1年度工事着手（窪川工区）  |             |                  |
| 全体事業費  | 約653億円   | 事業進捗率<br>(令和4年3月末時点)  | 約66%   | 供用済延長       | 0.0km            |
| 計画交通量  | 5,600～7,700台/日                                   |   |  |             |                  |
| 費用対効果分析結果  | B/C<br>(事業全体) 1.4<br>(0.7)<br>(残事業) 0.9<br>(1.9) | 総費用<br>(残事業)/(事業全体)<br>2,416/14,872億円<br>事業費: 2,183/13,687億円<br>維持管理費: 220/ 936億円<br>更新費: 13/ 249億円 | 総便益<br>(残事業)/(事業全体)<br>2,091/20,752億円<br>走行時間短縮便益: 1,781/17,758億円<br>走行経費減少便益: 245/ 2,413億円<br>交通事故減少便益: 65/ 580億円 | 基準年<br>令和4年 |                  |
| 感度分析の結果  |  |   |  |             |                  |
| (事業全体) 交通量 : B/C= 1.4～1.4 (交通量±10%) (残事業) B/C= 0.7～1.03 (交通量±10%)  |  |   |  |             |                  |
| 事業費 : B/C= 1.4～1.4 (事業費±10%) B/C= 0.8～0.95 (事業費±10%)   |  |   |  |             |                  |
| 事業期間 : B/C= 1.4～1.4 (事業期間±20%) B/C= 0.8～0.9 (事業期間±20%)   |  |   |  |             |                  |
| 事業の効果等   |  |   |  |             |                  |
| ①円滑なモビリティの確保   |  |   |  |             |                  |
| ・現道等の時間損失の削減が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ・現道等の路線バス及び高速バスの利便性や快適性向上が見込まれる  |  |   |  |             |                  |
| ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ②物流効率化の支援  |  |   |  |             |                  |
| ・黒潮町から高知新港へのアクセス向上が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ・高知県西南部における農林水産品（清水さば等）の流通の利便性の向上が見込まれる  |  |   |  |             |                  |
| ③国土・地域ネットワークの構築  |  |   |  |             |                  |
| ・高知県内の四国8の字ネットワークの形成に寄与する  |  |   |  |             |                  |
| ・拠点都市間（高知市～四万十市）を高規格幹線道路で連絡する路線を構成する   |  |   |  |             |                  |
| ・日常活動圏中心都市間（須崎市～四万十市）を最短時間で連絡する路線を構成する   |  |   |  |             |                  |
| ・日常活動圏の中心都市（黒潮町～四万十町）へのアクセス向上が見込まれる  |  |   |  |             |                  |
| ④個性ある地域の形成   |  |   |  |             |                  |
| ・黒潮町が推進するスポーツ合宿を支援する   |  |   |  |             |                  |
| ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ⑤安全で安心できるくらしの確保  |  |   |  |             |                  |
| ・二次医療施設（幡多けんみん病院）への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ⑥災害への備え  |  |   |  |             |                  |
| ・唯一の幹線道路である国道56号（現道）を補完し、落石・崩壊による孤立の解消を支援する  |  |   |  |             |                  |
| ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている   |  |   |  |             |                  |
| ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する   |  |   |  |             |                  |
| ・国道56号の防災危険箇所を回避したルートを形成する   |  |   |  |             |                  |
| ⑦地球環境の保全   |  |   |  |             |                  |
| ・CO2排出量の削減が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ⑧生活環境の改善・保全  |  |   |  |             |                  |
| ・NOx排出量の削減が見込まれる   |  |   |  |             |                  |
| ・SPM排出量の削減が見込まれる   |  |   |  |             |                  |

## ⑨その他

- ・線形不良箇所を回避したルートを形成する

### 関係する地方公共団体等の意見

#### 地域から頂いた主な意見等

- ・整備促進期成同盟会などから、本事業の整備推進について、積極的な要望活動が続けられている。(H24.9、H25.2、H26.11、H27.5,8,11、H28.2、H29.10,11、H30.10,11,12、R1.10,11、R2.9,11、R3.11、R4.1,11)

#### 高知県知事の意見

- ・事業継続に異議はありません。四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号窪川佐賀道路、佐賀大方道路及び大方四万十道路は、県中央部と西南地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道56号の代替機能を担い、平常時の効率的で安定した人流・物流を確保することに加え、南海トラフ地震など大規模災害発生時には、円滑な支援部隊の進出や緊急物資の輸送を担う「命の道」として大変重要な役割を果たします。このため、国においては、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化による「災害に強い国土幹線道路ネットワーク」が早期に構築されるよう、より一層の事業推進をお願いします。

### 事業評価監視委員会の意見

- 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

### 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成23年3月 四国横断自動車道（須崎西IC～中土佐IC）延長7.0km 2車線開通
- ・平成24年12月 四国横断自動車道（中土佐IC～四万十町中央IC）延長14.8km 2車線開通
- ・平成29年4月 国道56号佐賀大方道路 新規事業化
- ・平成30年11月 片坂バイパス 延長6.1km 開通
- ・平成31年4月 国道56号大方四万十道路 新規事業化
- ・令和2年7月 国道56号中村宿毛道路（平田IC～宿毛和田IC）延長7.6km 開通
- ・令和3年12月 四国横断自動車道（宿毛～内海）都市計画決定
- ・令和4年4月 国道56号宿毛内海道路（宿毛新港～一本松、御荘～内海）新規事業化

### 事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率約92%、事業進捗率約66%（令和4年3月末時点）

### 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・早期供用に向け、調査設計、用地買収、改良工、橋梁工、トンネル工を推進。

### 施設の構造や工法の変更等

- ・トンネル断面の見直し（縮小）によりコスト縮減を図るとともに、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

### 対応方針

#### 事業継続

### 対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

### 事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。